

# BOOK No.3 インフォメーション

男女の間のさまざまな課題に  
気づき、私らしい人生を送る  
ための書籍を隔月でご紹介

## 女性の雇用と労働

### 6月は「男女雇用機会均等月間」

1985年6月1日、国連女子差別撤廃条約の批准を背景に、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」として男女雇用機会均等法（以下「均等法」と略す）が公布されました。このことを記念して、厚生労働省では毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女の均等な取り扱いや女性が活躍する社会の実現をめざす活動をしています。

### 均等法のあゆみと女性の就労・昇進機会の向上

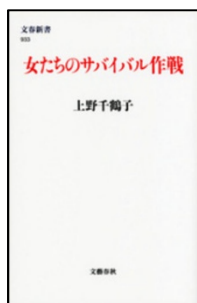
女性差別撤廃は世界の趨勢です。募集・採用から定年・退職・解雇における女性差別を禁止する法律としてスタートした均等法は、その後約10年ごとに改正され、女性の雇用・労働環境改善に大きな影響を与え続けています。

施行時は、採用における男性のみの募集を禁止し**女性の職域を拡大**しました。しかしその一方で「総合職/一般職のコース別人事制度」が作られ、女性はその当時の男性同様に家庭責任を放棄して働くか、補助職につくかの厳しい選択を迫られもしました。その後91年の育児介護休業法制定により、**仕事と家庭の両立政策**が進み始めます。97年の均等法改正では、女性の深夜・休日労働の制限が撤廃され、総合職女性の**管理職への道**が広がり、06年には企業に罰則規定も設けられました。今年7月1日施行の改正法では、**総合職に限らず、すべての労働者に対して、募集・採用、昇進、職種の変更**に当たって、合理的な理由なく転勤要件を設けることができなくなり、**2020年までに女性管理職比率30%を達成するための取組みに弾みがかかると**予想されています。

(参考文献) 厚生労働省HP、『若波女性学事典』上野千鶴子『私たちのサバイバル作戦』

### 【理解に役立つ2冊をご紹介します】

※市内図書館&すくらむ21で読めます&借りられます



女性の働く場の変化を均等法成立前夜から解き明かし、  
国家・企業・個人レベルで生き抜くための処方箋を提起する本

『私たちのサバイバル作戦』 上野千鶴子/文春新書/2013年

働き方の選択肢が増え、育休・時短勤務制度もできたのに、なぜ女性の働き方が楽にならないのか……。本書は、日本の女性の雇用と労働が均等法および男女平等政策と関連してどのように変化してきたのかを、豊富な知識とデータで解説し、女性/男性たちが働きやすい社会をつくるために国家・企業・個人の各レベルに必要な戦略を説明しています。グローバル化とネオリベリズムを背景に変わり続ける日本の女性の雇用と労働政策について知ることは、自分の働き方の今とこれからみつめる際のチカラになります。



これから就職活動する女子学生に伝えたい、「ホワイト企業」選びのコツ

『ホワイト企業 女性が本当に安心して働ける会社』 経済産業省監修/文藝春秋/2013年

経済産業省の女性室長が著した女子就活生向けの就職指南書。女性の活躍推進に力を入れているダイバーシティ経営企業を、「ブラック企業」に対する「ホワイト企業」と位置づけています。前半ではその一般的な見分け方、後半では同省のダイバーシティ経営企業100選のなかから25社の取組みと若手先輩女性社員8人を紹介。中小企業も取り上げ、先輩たちのモチベーションを曲線で綴った「キャリアチャート」や一日のタイムスケジュールも公開しています。「10年後にこうなりたい」と思えるロールモデルを見つけられるかもしれません。

## 川崎市男女共同参画センター（愛称:すくらむ21）

- ※ JR 南武線「武蔵溝ノ口駅」徒歩 10 分
- ※ 東急田園都市線・大井町線「溝の口駅」徒歩 10 分

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

電話：044-813-0808

FAX：044-813-0864（受付 9:00~21:30）



携帯はこちらから

すくらむ21 検索

